

番号：160453

国名：南アフリカ

担当：人間開発部保健第一グループ保健第二チーム

案件名：南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年9月上旬から2016年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)  
※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。  
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）  
([http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul\\_gt/20150618.html](http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月29日（金）までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査（保健分野）
対象国／類似地域	南アフリカ／全途上国

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：黄熱病の予防接種証明書の携行が必要です。

## 6. 業務の背景

アフリカ南部ではマラリアおよび肺炎、下痢症を含む感染症が蔓延し、深刻な健康問題をもたらしている。南アフリカ共和国（以下、「南アフリカ」と記す）では、1999/2000年の大流行以来マラリアの罹患率は低下しているものの、モザンビークやジンバブエ等からの感染者や媒介蚊の流入の危険に曝されている北東部リンポポ州では、国内のマラリア罹患数の約3割を占めており、深刻な課題となっている。加えて、この地域は下痢症による死亡率が南アフリカ国内で最も高く、肺炎も健康問題をもたらしている。これら疾病の流行動態はいずれも気候の影響を受けることが知られており、具体的には、ラニーニャ現象が南部アフリカで多雨をもたらし、マラリアや下痢症の流行を引き起こしている。さらに、呼吸器感染症についても、熱帯地域では顕著な季節性を有することが分かっている。

このように感染症と気候変動の関係が明らかとなっていながらも、その具体的な相関が科学的に証明されることがなかったため、感染症の流行予測と対策が遅れがちになっていた。一方、2012年度まで南アフリカで実施されていたSATREPS事業「気候変動予測とアフリカ南部における応用プロジェクト（2010-2013）」において、気候変動に関する国家機関である気候地球システム科学応用センター（ACCESS）と日本の共同研究により、対象地域における比較的精度の高い気候変動予測システムが開発された。今般、この成果を生かし、感染症の流行予測に対応するため、ACCESSおよび感染症の国家研究機関である南アフリカ医学研究評議会（MRC）と協力し、上記システムと感染症の流行数理統計モデルを組み合わせた早期警戒システム（iDEWS）の構築に資する研究の実施を行うため、「南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト」（以下、本プロジェクト）が2014年5月に開始された。これにより、感染症の早期流行予測に基づく警戒情報の発信がなされ、大流行の予防対策につながることを期待される。また、将来このモデルの策定手順を踏襲することにより、モザンビークやジンバブエなど、周辺の南部アフリカ地域においてもその適用が期待される。

今回実施する中間レビュー調査は、これまでの本プロジェクト活動の実績、実施プロセスを確認するとともに、今後の本プロジェクト活動に対する方向性を導き、報告書に纏めて関係者間で合意することを目的としている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目を確認するために、必要なデータ・情報を収集・整理し、分析する。  
具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間（2016年9月上旬～中旬）

- ①既存の文献、報告書等をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目に対応した調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成し、JICA人間開発部に提出する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他南アフリカ側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を作成し、JICA人間開発部に提出する。
- ④対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2016年9月中旬～10月上旬）

- ①JICA南アフリカ事務所等との打合せに参加する。

- ②プロジェクト関係者に対して、5項目評価に基づいた評価手法および評価グリッドについて説明を行う。
  - ③プロジェクト関係者と協議した評価グリッドに基づき、JICA南アフリカ事務所を通じて事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
  - ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト成果発現実績の貢献、阻害要因を抽出する。
  - ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びプロジェクト関係者とともに評価5項目の観点から評価を行い、「中間レビュー報告書（英文）」の取りまとめを行う。
  - ⑥調査結果や他団員及び南アフリカ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - ⑦「中間レビュー報告書（英文）」に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
  - ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - ⑨現地調査結果の JICA 南アフリカ事務所等への報告に参加する。
- (3) 帰国後整理期間（2016年10月上旬～10月中旬）
- ①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を作成する。
  - ②帰国報告会に出席する。
  - ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 中間レビュー報告書（英文）
  - (2) 担当分野に係る中間レビュー調査報告書（案）（和文）
  - (3) 中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）
- 上記（1）～（3）については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
  - 航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。
  - 航空経路は、成田または羽田→香港またはシンガポールまたはドバイ→ヨハネスブルグを標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年9月17日～2016年10月6日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に約2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

なお、先方政府の都合により本調査期間は変更の可能性があります。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 科学技術（感染症対策）（AMED）

- エ) 科学技術 (計画・評価) (AMED)
- オ) 評価分析 (コンサルタント)

### ③便宜供与内容

当機構南アフリカ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ第二チーム (電話 03-5226-8359) にて配布します。

- ・南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト詳細計画策定調査 報告書
- ・南部アフリカにおける気候予測モデルをもとにした感染症流行の早期警戒システムの構築プロジェクト事前評価表

### (3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 南アフリカ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以 上